

事業主のみなさまへ

働き方改革関連法 < 労働時間法制の見直し > に関する説明会のご案内

参加費
無料

働き方改革関連法が平成31年（令和元年）4月から施行されており、同法の趣旨や内容等を十分にご理解いただくため、厚生労働省・滋賀労働局では法改正内容や長時間労働の削減に向けた取組の支援について、説明会を開催させていただきます。

【主な説明事項】

- 働き方改革関連法における労働時間法制の見直し等について
- ・ 時間外労働・休日労働の上限規制について
 - ・ 年次有給休暇の時季指定について 等
- 働き方改革の推進に向けた助成金等の支援について

【説明会開催時間】

14時00分～16時30分（13時30分より受付開始いたします）

本説明会については、滋賀労働局ホームページのイベント情報でも案内させていただきます。URLはこちら

https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/news_topics.html

開催日	会場
令和元年12月12日（木）	湖北勤労福祉会館（臨湖）
令和元年12月13日（金）	草津商工会議所
令和元年12月16日（月）	八日市商工会議所
令和2年1月10日（金）	コラボしが21
令和2年1月20日（月）	彦根勤労福祉会館
令和2年2月12日（水）	サントピア水口

説明会への参加をご希望される場合は本案内の裏面に必要事項を記載の上、FAXでお申込みください。

参加申込FAX番号：077-522-6625

【照会先・申込先】

滋賀労働局労働基準部監督課

TEL：077-522-6649 FAX：077-522-6625

【説明会の委託運営】

LEC 株式会社東京リーガルマインド（ ）

株式会社東京リーガルマインドから直接案内状を送付させていただいている場合もあります。なお、説明会では滋賀労働局・労働基準監督署職員が説明を担当いたします。

働き方改革関連法説明会 参加申込書

滋賀労働局労働基準部監督課 行 F A X : 077-522-6625

参加希望会場 (下表の ~ から選んで数字 を記載してください)	
事業場名	
参加人数	
参加代表者氏名	
電話番号	
F A X 番号	

	開催日	会場
	令和元年12月12日(木)	湖北勤労福祉会館(臨湖) 第6会議室 (長浜市港町4-9)
	令和元年12月13日(金)	草津商工会議所 コミュニティホール (草津市大路2丁目11-51)
	令和元年12月16日(月)	八日市商工会議所 大ホール (東近江市八日市東浜町1-5)
	令和2年1月10日(金)	コラボしが21 3階大会議室 (大津市打出浜2-1)
	令和2年1月20日(月)	彦根勤労福祉会館 大ホール (彦根市大東町4-28)
	令和2年2月12日(水)	サントピア水口 教養文化室 (甲賀市水口町北内貴1-2)

説明会の開催時間は全会場共通で、14時から16時30分までとなります。当日の受付・資料配布は13時30分から開始いたします。

<注意事項について>

- ・参加をご希望いただく説明会について、開催日の10日前までに本紙に必要事項を記入してF A Xでお申込みください。
- ・本申込書で取得した情報については、説明会の運営を委託しております株式会社東京リーガルマインドに提供させていただき、同社担当者から直接説明会に関する連絡等をさせていただきますことがありますので予めご了承願います。なお、同情報は本説明会の管理運営以外の目的には使用しません。
- ・お申込みは先着順となりますので、お申込み状況により参加いただけない場合があります。予めご了承願います。参加いただけない場合は連絡させていただきます。